

みんなの医療保険

エブリワン
EVERYONE



妊婦の方、うつ病と診断された方、障がいのある方、既往症のある方でも入れる「医療保険」

■ご不明な点や、お気付きの点、
また契約内容の変更・解約や、お引越しなどのご連絡は…
《お客様サービスセンター》 **0120-018-097**
月～金／午前10時～午後5時（祝日・年末年始を除く）
もしくは
裏表紙に記載の「マイページ」より、お手続きください。

**WEB申込が
早くてカンタン！
便利でオススメ
だよ！**



■保険金のご請求は…
《事故センター》 **0120-818-230**
月～金／午前10時～午後5時（祝日・年末年始を除く）



エイ・ワン少額短期保険株式会社

帝王切開等の異常分娩、 産後の体調不良による入院も 保障できる保険です。

「指定疾病不担保制度」により
医療保険にご加入いただけます。



エブリワン
EVERYONE なら、

☑「妊娠中の方」 ☑「不妊治療を受けている方」でも、ご加入いただけます。

☑「妊娠21週目の方」

など、一般的な医療保険では、ご加入が難しかったり、
加入ができたとしても様々な条件の付くことがほとんどです。

エブリワン では、妊娠期～出産だけでなく、ご契約
期間中、病気やケガからあなたを守ります。

※健康状態によってはお引き受けできないこともありますので、あらかじめご了承ください。
※妊娠 22 週以降のお申し込みは、その妊娠は不担保になります。

- ・入院 1 日目から保障されます。
- ・帝王切開、切迫早産など、万一のトラブルも保障！
- ※保険責任の開始日以前に発症した疾病による入院は保障されません。



お支払い事例

女性 27 歳 A さん 5,000 円コース加入

妊娠 20 週目で加入。順調に推移していたが、35 週目に
前置胎盤が発覚し帝王切開で出産。19 日入院。

・入院保険金(5,000 円×19 日)	95,000 円
・入院一時金(5,000 円×5 倍)	25,000 円
・手術一時金(5,000 円×10 倍)	50,000 円

保険金合計 17 万円

保険対象例

次のような入院が保険金お支払いの対象となります。

- 帝王切開による分娩
- 切迫早産による出産
- 産後の体調不良による入院
- 重度のつわりによる入院
- 日常生活における病気、ケガによる入院
- 子宮筋腫など女性特有の病気による入院

※妊娠中以外でも保障の対象となります。 …など

※お申し込みから保険開始日まで日数のかかる場合がございます。ご出産予定日直前の方はご注意ください。
※当社の判断で、ご加入をお断りする場合もございます。



妊婦の方でも加入できます。

「EVERYONE」は、妊婦中の方を応援します。

通常では、妊婦中の方は医療保険に加入できません。加入できても、
保険料が割高だったり、急な手術の際に保険金がもらえないケース
がほとんどです。出産時の緊急手術や帝王切開等の異常分娩、産後
の体調不良による入院など、考えたくありませんが、万が一起こっ
てしまえば、多額の費用もかかってしまいます。しかし「備えあれ
ば憂いなし」です。

こんな方におすすめしています

- ☑ 妊娠しているが医療保険に加入したい
- ☑ 妊娠中だけの保険ではなく、出産後も保障があるものがない
- ☑ 帝王切開や異常分娩などが心配

など、医療保険に入れないとはじめからあきらめていませんか？また今、加入している生命保険で保障される
かご存じですか？持病がある、過去に大きな病気をしているからと言って保険の事で悩まないでください。
ぜひ、私たちにご相談ください。

お客様の声

B さん

「妊娠が分かって、とてもうれしかったのですが、体調がすぐれず不安に
なってきました。

そこで、保険を探したのですが、妊娠中でも加入できる保険はなかなか
ありませんでした。エブリワンは問題なく加入できてよかったです。」

C さん

「急に帝王切開をすることになって、不安でいっぱいでした。お金のこ
とも気になりましたが、エブリワンで保険金をもらえてとても助かりま
した。」

妊娠中の方やそのご家族からよくいただく質問

Q 現在、妊娠中なのですが？

A 妊娠中の方でもご加入できます。

しかし、通常分娩による出産のための入院は、病気ではありませんので保障対象外です。

また、現時点ですでに帝王切開等の異常分娩の可能性を医師から指摘されている場合や、過去の分娩の状況に
よっては、その入院や手術費用は保障対象外となるという条件が付きます。

(その他の病気、ケガは保障対象になります。)

Q 妊娠何週目までなら加入できますか？

A お申込み時点で妊娠 21 週以内の方は加入できます。

妊娠 22 週以降のお申し込みは、その妊娠は不担保になります。

※お申込み時の審査によっては、不担保の条件がつく場合もございます。

健康な方はもちろん
持病のある方、
障がいのある方、
既往症を抱えている方も
加入できる保険です。



エブリワン EVERYONE なら、

✓「持病のある方」 ✓「うつ病の方」 ✓「障がいのある方」でも、ご加入いただけます。

「現在、通院中」「慢性の病気で服薬中」
「過去に大きな病気を患った」方、

あるいは「うつ病」の方など、
一般的な健康保険へのご加入が難しい方でも
健康状態をお教えいただくだけで

エブリワン EVERYONE なら年齢に応じた割安な保険料で
安心を保障いたします。

※健康状態や告知内容によってはお引き受けできないこともありますので、あらかじめご了承ください。



「現在、病気で通院していて服薬中だから…」「持病をかかえているから…」
医療保険に入れないとはじめからあきらめていませんか？

エイ・ワンの
加入条件個別設定型「医療保険」

エブリワン EVERYONE なら、

その病気を不担保に医療保険にご加入いただけます！

(保障の対象とされないことを「不担保」と言います。)

なぜなら？

「指定疾病不担保制度」を取り入れているからです。

指定疾病不担保制度とは

指定疾病不担保とは保険会社が指定した疾病(※)を直接の原因として入院した場合には、
保険金が支払われません。

逆に言えば、保険会社が指定した疾病以外を原因とする入院については、保険金が支払われます。

※告知いただいた現症や既往症の内容により、特定の疾病区分(最大3種類まで)を一定期間(2年・5年・全期間)不担保として、契約をお引受けいたします。



エブリワン EVERYONE は、

月々 1,810円～

※10～14歳女性5,000円コースの場合

保障は1日5,000円～

満89歳まで更新可能

※新規加入年齢は満84歳以下です。

しかも！

持病、既往症のある方でも
ご契約時に不担保になった病気以外なら **保険金を受け取れます。**

例えば



指定疾病不担保で
医療保険にご加入
いただけます。

ご契約前

- うつ病で通院中
- 子宮がん3年前に入院
- 脳梗塞で2年前に入院し、後遺障害がない場合など



入院保険金を
受け取れます。

ご契約後

指定疾病以外の
病気やけがで入院

(保障の対象とされないことを「不担保」と言います。)

【保障内容】入院1日目から保障されます。

保障内容	5,000円コース
入院保険金(日額)入院初日から30日限度 ※病気やケガで入院された場合	入院1日につき 5,000円
入院一時金 (入院保険金日額の5倍) ※5日以上入院された場合	25,000円
手術一時金 (入院保険金日額の10倍) ※入院中の所定の手術をされた場合	50,000円
長期入院一時金 (入院保険金日額の5倍) ※1入院61日以上入院された場合	25,000円
月額保険料の例 ※30歳～34歳、女性の場合	2,440円

保険対象例

ガン(新生物)不担保を条件に、心筋梗塞で20日
入院し、その間手術も受けた。

・入院保険金(5,000円×20日) 100,000円
+
・入院一時金(5,000円×5倍) 25,000円
+
・手術一時金(5,000円×10倍) 50,000円

お支払保険金合計 175,000円

※新規加入年齢は、満10才～84才(更新年齢89才まで) ※1年更新型 ※年間保険金支払限度額(80万円)
※その他のコースの詳細は、弊社までお問合せください。

【月払保険料】保険期間1年・更新型

入院保険金 日 額		1入院 30日限度 日額 5,000円コース	
男 性	10～14歳	1,840円	
	15～19	2,010	
	20～24	2,040	
	25～29	2,110	
	30～34	2,060	
	35～39	2,170	
	40～44	2,320	
	45～49	2,590	
	50～54	2,910	
	55～59	3,450	
	60～64	4,270	
	65～69	4,920	
	70～74	6,270	
75～79	8,340		
80～84	10,160		
85～89	11,830		

入院保険金 日 額		1入院 30日限度 日額 5,000円コース	
女 性	10～14歳	1,810円	
	15～19	1,920	
	20～24	2,120	
	25～29	2,540	
	30～34	2,440	
	35～39	2,470	
	40～44	2,400	
	45～49	2,480	
	50～54	2,850	
	55～59	3,110	
	60～64	3,510	
	65～69	4,010	
	70～74	5,340	
75～79	6,830		
80～84	8,890		
85～89	11,200		

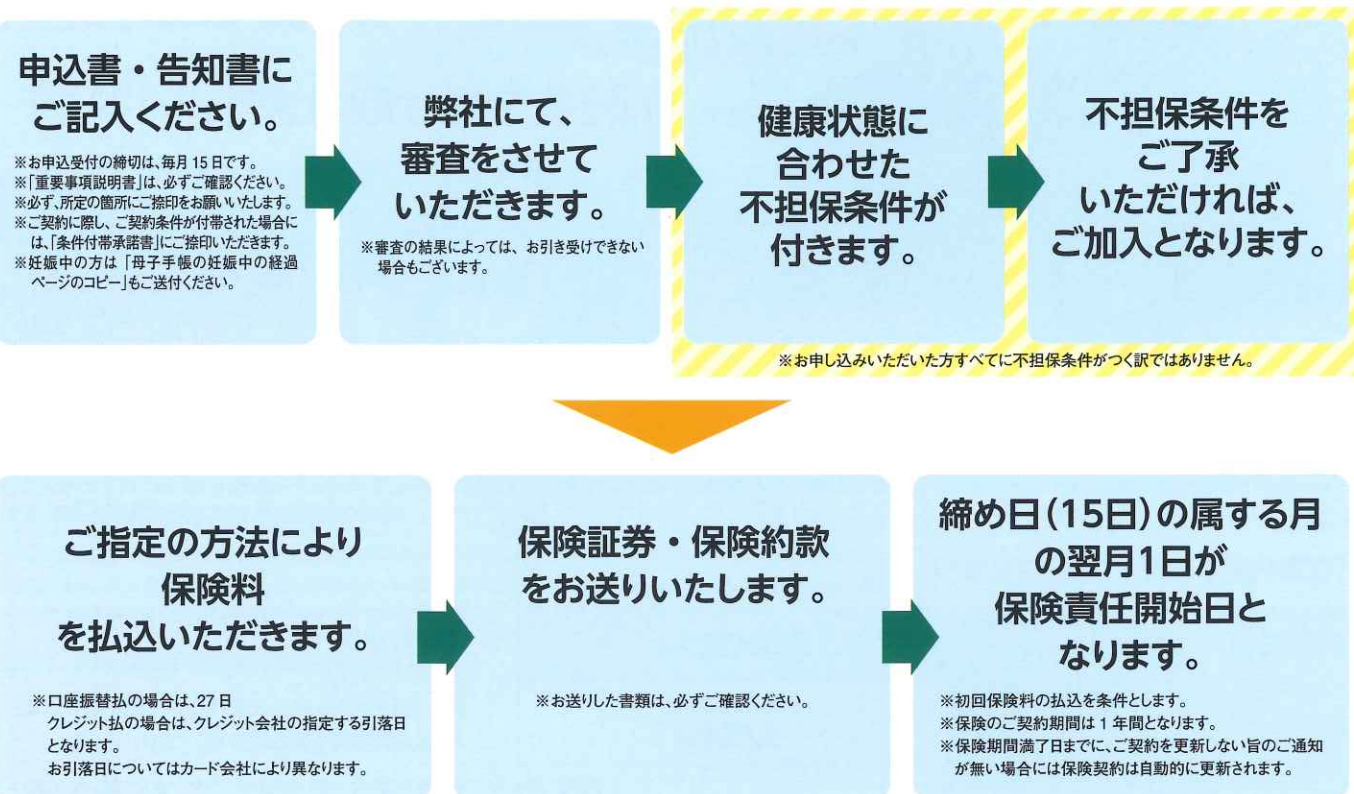
■初回保険料から、口座振替またはクレジットカードにより払込みいただけます。

※ご契約日から1年後の満期日の60日前までに弊社より、更新のご案内をお送りします。ご契約解除のお申出がない限り、自動的にご契約の更新となります。

※ご契約日より1年が経過していない場合でも、ご解約は可能です。

お申込の流れ

申込書類ご利用の場合



申込締切日(毎月15日)までに、申込書類(条件が付帯された場合の条件付帯承諾書含む)のすべてが完備し、弊社が契約のお引受けを承諾した場合、初回保険料の払込を条件として締め日(15日)の属する月の翌月1日が保険責任の開始日となります。

※保険責任の開始日以前に発症し、その疾病の告知がなかった場合には保障の対象外となります。

例1 4月18日に口座振替にてお申込いただき、5月15日に弊社が契約のお引受けを承諾し、6月27日に初回保険料が口座振替された場合、6月1日が保険責任開始日となります。



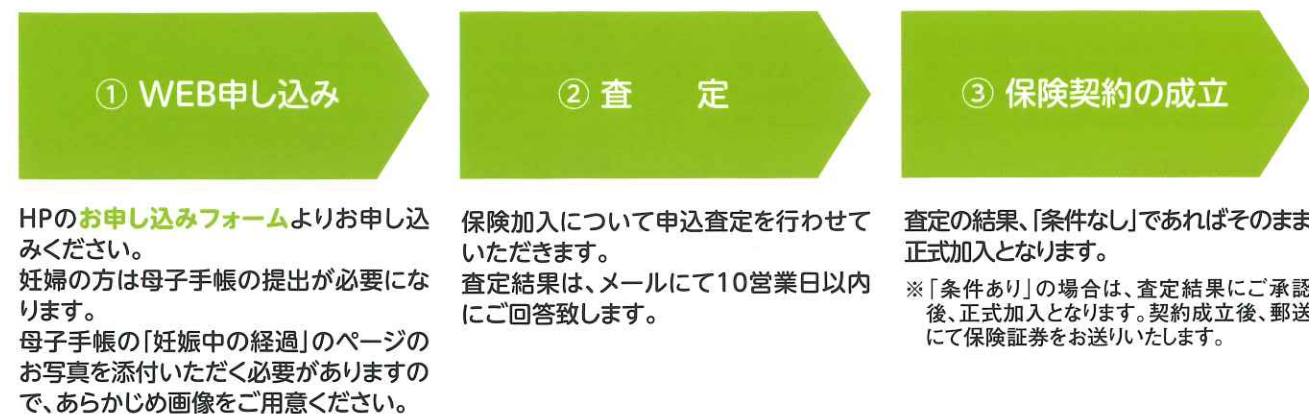
例2 4月18日にクレジット払にてお申込いただき、5月15日に弊社が契約のお引受けを承諾し、5月末日までにカードの有効性が確認できた場合、6月1日が保険責任開始日となります。



WEB申込ご利用の場合

24時間365日いつでもPC・スマホからも簡単にお申込いただけます。お申込からご契約成立までの流れは以下のとおりです。

1, お申込の流れを確認してください。



2, お申込の手続きは、必ず保険契約者ご本人が行ってください。

※保険契約者ご本人以外の方がお申込の手続きをすると、保険契約が無効となる場合がございます。

3, お申込時にクレジットカード払いを選択された場合には、保険契約者ご本人名義のクレジットカードが必要です。

※保険契約者とクレジットカード名義が異なる場合は、保険契約が無効になる場合がございます。

※ご本人名義のクレジットカードをお持ちでない場合は、弊社までご連絡ください。
お申込書類をお送りいたします。(「よくあるご質問」に対応方法を記載しています。)

PCからはこちら <http://www.a1-iryu.com>
エイ・ワン エブリワン 検索

スマートフォンからはこちら



ご確認くださいこと

保険金をお支払いできない主な場合

- 次のような場合には、保険金をお支払いできません。
 - ・ 保険契約者・被保険者の故意または重大な過失
 - ・ 被保険者の犯罪行為
 - ・ 被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故
 - ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
 - ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
 - ・ 頸部症候群(いわゆる「むち打ち症」)または腰痛でいずれも医学的見解のないもの(原因の如何を問いません。)
 - ・ 被保険者の薬物依存

少額短期保険募集人について

- ① 少額短期保険募集人は、お客様(保険契約者)と弊社の保険契約の締結の媒介を行なう者で、契約を締結する代理権はありません。ご契約は、お客様からの保険の申込みに対して弊社がお引受けを承諾したときに有効に成立します。
- ② 少額短期保険募集人の身分・権限に関して確認をご希望される場合には、弊社お客様サービスセンターまでご連絡ください。

お申込みの際には、「重要事項説明書」を必ずご覧ください。

- 「重要事項説明書」は、ご契約に際しての告知義務や告知義務違反による不利益、保険金が支払われない場合など、特にご注意、ご確認ください事項の概略(注意喚起情報)を記載しています。また、「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項から特にご確認いただきたい事項を記載したものですので、必ずご覧ください。

「お申込みの撤回(クーリング・オフ)」について

- ご契約申込み後一定期間であれば、書面により、お申込みの撤回(クーリング・オフ)をすることができます。
- クーリング・オフが可能な期間は、申込日または保険約款の申込の撤回または解除に関する事項を記載した書面を受領した日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内(消印有効)です。

「約款」について

- 「約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載したものです。必ずご一読のうえ、お申込みください。
 - ・ 告知義務違反
 - ・ 保険金をお支払いできない場合
 - ・ 解約について
 - ・ 契約内容の変更など

解約について

- 保険期間の途中で解約された場合の解約返戻金はありません。

その他の注意事項

- この保険の保険料は、生命保険料控除の対象にはなりません。
- 配当金はありません。

生命保険契約者保護機構への未加入について

- 生命保険契約者保護機構(以下、「機構」といいます。)とは、生命保険会社が破綻した場合に契約者を救済することを目的として設立されております。弊社は少額短期保険業者のため機構には加入していません。従いまして、万一弊社が破綻した場合には機構からの援助などの措置はありません。また、保険業法第270条の3第2項第1号に規定する保障対象契約に該当しません。

Q. どのような保険ですか？

健康に不安がある方でも加入しやすい医療保険です。過去に入院や手術をされた方、持病のある方、もちろん、健康な方もご加入頂けます。病気やケガによる入院と指定の手術を受けられた場合が対象になります。

Q. 実際に持病があるのですが…

まず、お申込時に告知を頂き、その内容を弊社で審査させていただきます。告知頂いた症状や持病の内容により、特定の疾病(病気)が一定期間(2年・5年・全期間)保障対象外(不担保)であることを条件にご加入頂くことが可能です。

Q. 保障対象外(不担保)となった疾病(病気)はどうなりますか？

ご加入後、「ご加入時に保障対象外とされた病気」になり入院された場合は、保障されません。(ご加入からの経過期間によっては保障される場合があります。)しかし、「ご加入時に保障対象外とされた病気」以外は、保障の対象となります。

Q. 誰でも入れますか？

いいえ。必ずしもご加入頂けるとは限りません。申込時に健康状態を申告頂きますが、健康状態によっては、お引受けできないこともありますので、あらかじめご了承ください。

Q. 何歳から何歳まで加入できますか？

10歳から84歳までの方が加入できます。

Q. 何歳まで保障されますか？

1年間の更新型ですが、更新を続けられますと、89歳まで保障されます。

Q. 保険料の支払い方法は？

毎月の口座振替による方法とクレジットカードを利用した方法のどちらかを選んで頂きます。

Q. 保険料は、変更ありませんか？

いいえ。5歳毎に保険料が変更になります。詳しくは月払保険料表等をご覧ください。

Q. この保険は、年末控除(保険料控除)の対象になりますか？

いいえ。この保険は控除の対象外です。少額短期保険会社は、法律上、生命保険料控除・損害保険料控除の対象になりません。

Q. いつの病気、ケガから支払対象になりますか？

保険開始日以降に発生した疾病または傷害を直接の原因として、日本国内の病院または診療所での入院が支払対象となります。

Q. 査定結果のメールを見て、承認で申込希望だったが、誤って不承認のURLをクリックしてしまった。

弊社まで電話かメールにてご連絡ください。

Q. 本人名義のクレジットカードを持ってない。

契約者である妻が自分名義のクレジットカードを持っていないのですが？夫のカード名義でもいいですか？

契約者名義以外のクレジットカードでのお申込みはできません。

その場合、契約者：夫

被保険者(保障の対象となる方)：妻でお申込みください。

なお、銀行口座引落の支払方法も選択可能ですので御希望の際は弊社までお電話ください。

必要書類を発送致します。

Q. インターネットからWEB申込をしたが、査定結果はどれくらい分かりますか？

10営業日以内に、査定結果はメールで通知致します。

Q. 保険金請求したいときはどうすればいいですか？

下記の事故センターまでご連絡下さい。

保険金請求の受付後、お手続きの流れをご説明し、必要書類を発送致します。

【事故センター】フリーダイヤル:0120-818-230

Q. 保険金請求後、何日くらいで支払われますか？

弊社に保険金請求に必要な書類を不備なくお送り頂いてから、審査の結果、お支払い対象となった場合は、書類到着から5営業日以内にお振込致します。

Q. 解約のとき違約金などは発生しますか？解約したいときはどうすればいいですか？

違約金はございません。

解約ご希望の場合は、弊社までご連絡頂くか、弊社ホームページのマイページからお手続きください。

マイページのご案内

ご契約者様がパソコン、スマートフォンなど、インターネットからさまざまな確認、お手続きができるご契約者専用ページ「マイページ」をご用意いたしております。ぜひ、弊社ホームページからご登録頂き、ご利用ください。

●「マイページ」でできること

- ご契約内容の確認
- 保険証券の確認、印刷
- 保険契約の解約や改姓・改名の手続き
- 事故の際のご連絡

これらのことを、インターネットからご契約者様自身で行えます。また、24 時間 365 日無料でご利用できます。
※内容により対応が後日となる場合がございます。(インターネット通信料はご契約様のご負担となります。)

保険証券等の電子交付のご案内

便利で、早い上に、紙の使用の削減等、環境保護にもつながる保険証券等の電子交付をおすすめしています！
お客様のパソコンやスマートフォンなどから上記「マイページ」にご登録の上、ログインしてください。

※「マイページ」へのご登録は、**エイ・ワン少額短期保険**で検索、もしくは <https://www.a1-ssi.com/> とご入力いただき、弊社ホームページにアクセスの上、画面のご案内に従ってお進みください。

【少額短期保険とは】

- 保障が 1,000 万円以下で、期間が 2 年以内の保険だけを販売する保険会社を言います。
- 財務局の審査を経て登録された保険会社であり、金融庁、財務局により、法律の遵守、経営状態の健全性などを監督されています。

【個人情報保護に関する規定】

エイ・ワン少額短期保険株式会社は、お客様の個人情報の保護の重要性に鑑み、個人情報保護の法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業員等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・気密性の確保に努めてまいります。
詳細は ホームページの「個人情報保護に関する規定」をご確認ください。
<http://www.a1-ssi.com/protection/>

契約内容に関するお問い合わせ、ご相談、ご解約の連絡等は、
下記お客様サービスセンターまでご連絡ください。

【お客様サービスセンター】 ☎ 0120-018-097

エイ・ワン少額短期保険株式会社 <https://www.a1-ssi.com/>

【大阪本社】 〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 1-9-26 船場 IS ビル 9F
TEL. 06(4964)5519 FAX. 06(4964)5518

札幌支店/東京支店/名古屋支店/中四国支店/九州支店/沖縄支店/東北営業所/広島営業所